

仕 様 書 (単価契約)

- 1 品 名 使い捨てニトリル手袋 (こども園運営課用)
- 2 予定数量 約 4,798 箱 (1 箱 100 枚入り) (増減する可能性あり。)
- 3 規格等

次のうち、いずれか1機種を選定すること。

メーカー名	品名等 (1 箱 100 枚入り)
ミドリ安全株式会社	ベルテ 710N (粉なし・ブルー・S・M サイズ)
	ベルテ 774 (粉なし・ブルー・S・M サイズ)
川西工業株式会社	#2042 ニトリル使いきり手袋 (粉なし・ブルー・S・M サイズ)

※当該機種の製造中止等が判明した場合は、当該機種の後継機種で、かつ、必要な性能、規格を満たすものであると購入所管課が認めれば、当該後継機種を納品することができる。

- 4 契約方法 1 箱当たりの単価契約
- 5 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 6 納入場所及び納入方法
- (1) 納入場所は別紙「納入先一覧」のとおり
 - (2) 受注の都度、必要量を指定納入場所に直接納めること。
- 7 納入日時 平日の午前 9 時から午後 5 時までの間で、購入所管課担当者が指示する。
- 8 その他
- (1) 入札金額は、1 箱当たりの単価 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) とし、運搬費・諸経費等を全て含む金額で見積もること。
 - (2) 予定数量は、契約期間における購入数量を推定したものであり、購入数量を保証するものではない。
 - (3) 支払方法は、月締めとし、翌月に請求を受け、請求書を受理後 30 日以内に支払う。
 - (4) 請求金額は、確定した数量に契約単価を乗じて得た額とする。ただし、その金額に 1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
 - (5) 契約期間内は、契約単価の見直しを行わない。
 - (6) 納入の際は、事前にこども園長に連絡すること。
 - (7) 提出書類等の言語は、日本語で対応すること。

- (8) 納品ごとに、受領確認できる資料（納入した物品・数量・納入日・納入場所がわかる資料）を購入所管課に提出すること。
- (9) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。
- (10) この物品調達に係る契約は、この物品調達に係る令和8年度静岡市各種会計予算が令和8年3月31日までに成立し、同年4月1日以降に双方が契約書に記名押印することによって確定するものである。

9 購入所管課 こども未来局 こども園運営課 運営係 藤牧 電話 054-221-1094

